

会 議 録

会議名	平成28年度第1回小金井市消費生活審議会		
事務局	市民部経済課消費生活係		
開催日時	平成28年7月19日(火) 午前10時～11時30分		
開催場所	小金井市前原暫定集会施設C会議室		
出席者	委員	富岡 秀夫(会長) 矢澤 朋香・中村 宜子・斉藤 浩・木下 牧子	
	その他	宮本 智次郎(会長職務代理者)	
	事務局	藤本 裕 市民部長 高橋 啓之 経済課長 佐藤 智毅 消費生活係長 野田 純子 消費生活係主事	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・ <input type="radio"/> 不可・(一部不可)	傍聴者数	0 人
会議次第	別紙のとおり		
会議結果	別紙「審議経過」のとおり		
提出資料	別紙のとおり		
その他	なし		

平成28年度第1回小金井市消費生活審議会（第9期）会議次第

日時：平成28年7月19日（火）午前10時から

場所：小金井市前原暫定集会室 C 会議室

司会進行 経済課長

1 開会

市民部長あいさつ

2 消費生活審議会会長職務代理者の指名について

3 議題

（1）これからの消費者行政のあり方について

ア．平成27年度事業報告

- ・一般事業
- ・悪質商法被害ゼロキャンペーン事業実施報告

イ．平成28年度事業予定

（2）その他

3 閉会

配布資料 資料1 平成27年度事業報告

資料2 小金井市悪質商法被害ゼロキャンペーン事業実施報告書

資料3 平成28年度事業予定

審議経過（主な発言要旨等）

司会（経済課長） 定刻になったので、平成28年度第1回小金井市消費生活審議会を開会する。はじめに藤本部長に挨拶をお願いします。

部 長 《 挨拶 》

司 会 次に富岡会長に挨拶をお願いします。

会 長 挨拶

これまで小金井市の消費者行政の推進ということで、皆様からいろいろなご意見を頂戴して進めてきた。国の消費者行政推進交付金が平成21年からスタートしたが、いつまでたっても消費者被害というのは減らない。逆に増えたりしているの、やはり個人の方が勉強する機会を設ける体制が大切だということで、ちょうど4年前に消費者教育推進法という法律ができた。その後、同法に基づき消費者教育推進会議が設置された。消費者行政推進交付金は年間50億円の予算があり、各自治体に交付され消費者教育の推進ということで使われている。都道府県によって温度差があり、積極的に活用しているところとまだまだそうでないところがある。私は消費者教育推進会議のメンバーに入っているが、先日その会議で、各自治体の推進状況等について報告を聞いてきた。よくやっている自治体がある一方、そうでない自治体もあるということで、今後は進んでいない自治体がなぜできないのか、意見を聞いていこうということになった。小金井市においても、国の消費者行政推進交付金をうまく活用するようにと以前から提言している。どこの自治体も新規事業を自前の予算で組むというのは難しいので、積極的に予算要求してもらいたい。これから昨年度の事業報告があるが、これも一部は消費者行政推進交付金を使って行われたものである。平成28年度は要求額が少なくなっているが、皆様からの意見を取り入れて平成29年度の要求額に反映させることが大事だと思う。

さて、審議会の任期は2年ということで、ちょうど慣れた頃に替わるということになる。3～4年くらい同じメンバーで継続性をもってやった方がよいだろう。消費者行政がよくわからない中で、ようやく慣れてきた頃に替わるというのはもったいない気がする。これは今後事務局に考えていただきたい。委員の皆様には積極的にご意見を出していただいて、市の予算にかしていただきたいと考えている。

司 会 会長職務代理であった多摩消費生活センター所長の高橋京子さんが本年

3月31日付けで退職されたので、後任の宮本智次郎さんに委嘱状を交付したい。

《市民部長より委嘱状交付》

司 会

それでは、後任の宮本委員よりご挨拶を頂戴したい。

宮本委員

《 挨拶 》

司 会

ただ今から議事に入る。現在委員定数は7名で、本日6名の出席をいただいているので、小金井市消費生活条例施行規則第4条に基づき会議が成立していることを報告する。

富岡会長に議事進行をお願いします。

会 長

消費生活審議会会長職務代理者の選任について、消費生活条例第22条第3項に基づき、あらかじめ会長が指名することになっている。会長職務代理者には、多摩消費生活センター所長宮本委員にお願いしたい。よろしいか。

各委員

「意義なし」

会 長

お認めいただいたので宮本委員を会長職務代理者に指名する。

それでは議題1のこれからの消費者行政のあり方について、まず事務局から平成27年度事業報告について説明を求める。

事務局

《事務局から説明》

会 長

皆さんからご質問ご意見などあるか。

平成26年度と平成27年度を比較して、特に目立った変化があれば教えてほしい。

事務局

やはり平成27年度に大きくアクションを起こしたのは、悪質商法被害ゼロキャンペーンを実施したことである。小金井市では、若年者と高齢者の被害が二極化しているという中で、高齢者の対策がうまく進まないと感じていた。注意喚起の講座を行ってもなかなか来ていただけない。また、老人会等に出前講座や出前寄席をご案内してもなかなか反応がない、ということがあり危惧していた。何かできないかと考えていたときに、直接訪問して注意喚起をしたらどうだろうということで、福生市が平成25年度から行っていたので、福生市の担当者と意見交換をさせてもらい、平成27年度に実施できた次第である。キャンペーンの効果はすぐに出るものではないので、効果を数字で表すのは難しいと思っているが、こういった事業を定期的に行うというのもひとつの題材になると思う。

会 長	悪質商法被害ゼロキャンペーンの報告書の中で、「対象世帯は、16,941戸あったが、全ての訪問を、当初計画通り3月上旬に無事完了した」とあるが、表をみると、最終的には3,808世帯は直接お会いできなかったということなのか。
事務局	そのとおりである。直接お会いできなかった世帯には、啓発パンフレット等をポストに投函させていただいた。
会 長	報告書の文面をみると「全ての訪問を無事完了した」とあり、全ての方と直接お会いできたかのように感じる。直接お会いできたのが何件で何パーセントという表現の方が適切であろう。キャンペーンをしたことにより、「被害にあわなくてすんだ」等の報告が市にあがってくればいいと思う。 皆さんの方からご質問ご意見を出していただきたい。特になければ平成28年度の事業予定について先に説明いただき、あとでまとめてご意見を頂戴することにする。では、平成28年度の事業予定について事務局に説明を求める。
事務局	《事務局から説明》
会 長	皆さんからのご意見を頂戴したい。
委 員	平成27年度事業報告の中で、公衆浴場施設改修補助制度実施状況というのがあるが、高齢者の見守りとも関連して、入浴施設が市内にできないかと思っている。例えば多摩市には大きな入浴施設があり、高齢者の方が集まって情報交換したりしている。小金井市には大きな入浴施設がない。こういう所があれば、皆の憩いの場となるし、見守りの対象にもなるのではないか。また、高齢者だけでなく若い世代でも、自宅のお風呂が壊れてしまった際、いざお風呂に入りに行こうと思っても行く場所がなく、他市に行くようになってしまっている。
委 員	現状、市内にある入浴施設は1軒だけである。福社会館の中にもお風呂があったが今はなくなってしまった。こういったところにもう少しお金をかけて改修すればいいのではないか。銭湯は今、若い人にもブームになっているので、人が集まる機会になると思う。ぜひもっと補助金を出して整備していただければと思う。
会 長	このお風呂屋さんとは民間のところなのか。
事務局	そのとおりである。
委 員	福社会館のお風呂は閉館に伴いなくなってしまった。

会 長

スーパー銭湯のような施設は市内にあるのか。

事務局

そういったものはない。東京都では、憩いの場として公衆浴場を積極的に推進している。例えば、クリーンエネルギー化のための補助金やバリアフリー化のための補助金があり、補助率も2/3くらいだったと記憶している。しかしながら1/3くらいは自己負担になってしまうこと、ランニングコストがかかることなどから実施は難しいと聞いている。また、三多摩には銭湯がない自治体もあるが、近隣市で使える共通入浴券の発行という取組みをしているところもあると聞いている。小金井に唯一ある公衆浴場が、高齢者の憩いの場となるような取組みは可能ではないかと感じている。

会 長

公衆浴場施設改修補助金は、バリアフリーなど設備を整えるために使われているということで、例えば、高齢のお客さんには入浴料を半額にするために使う、ということではないのか。

事務局

この補助金は設備の改修、メンテナンスに出しているものである。入浴料の補助については、介護福祉課や地域福祉課等で無料入浴券の配布等を行っている。

会 長

その入浴施設が、高齢者がゆっくり休めて談話できるような所なのかどうかが重要である。私自身、時々スーパー銭湯に行ってゆっくり体を休めたりしている。小金井市にはスーパー銭湯の事業者は参入してこないのか。

課 長

以前、スーパー銭湯について、市の土地を活用できないかという検討をしたことがあったが、一言でいうと、用地がないという結論になった。やはり一定以上の規模の広さがないと事業として採算が取れない。駐車場も含めてかなりの規模が必要であり、そういった面積をもった土地が市内にはなかなか見当たらない。今後の可能性がゼロというわけではないが、少なくとも市が持っている土地の中には適地はないという話であった。

会 長

民間の会社が行うということになると、採算が取れるかが重要になるので、行政としてどこまで立ち入るかは難しい問題だと思う。

部 長

小金井市にも以前は6、7軒お風呂屋があったが、時代と共に少しずつなくなってきたという経緯がある。現在、市内にはスーパー銭湯はないがスポーツ施設があり、そこのお風呂に入る方もいると聞いている。

会 長

スポーツ施設だと高齢の方はなかなか利用しづらいというのはあるかもしれない。こういう意見があったということを経理局の方には知っておいていただけたらと思う。

委員	今、市内にある入浴施設は交通の便が悪い。バスもあまりなく、車を停める場所もない。高齢の方が歩いていくのはちょっと無理ではないかと思う。ココバスをもっと走らせてもらえれば便利だと思う。
会長	福社会館の復活はどうなっているのか。その中に銭湯のようなものはできるのか。
部長	福社会館は今年の3月で一旦閉館した。現在、市の考えとしては、庁舎と合同で建設する方向である。その中で、機能をどうするか、お風呂を作るのかといったようなことはまだ決まっていない。これから検討されることだと思う。
課長	福祉保健部の方で、福社会館機能の検討というのはしていた。その中では、今まであったお風呂は廃止する方向であった。利用者と維持管理コストとの兼ね合いから厳しいだろうということだった。それに代わるサービスとして近隣市でも使える入浴券の発行など、代替サービスができないか検討をしていたという経緯がある。そういった経緯もふまえて、福社会館が庁舎と複合ということになったので、今後改めて検討されると思う。
会長	どこの自治体も新たに施設を作ると運営費が大変である。しかしながら、皆さんは選挙の1票を持っているわけなので、市にこういうことをやってほしいというのを、審議会で積極的に意見を出していただくと同時に、ぜひ1票に反映させてほしい。
委員	仮にスーパー銭湯がオープンするとなった場合、行政からイニシャルコストやランニングコストに係る補助金はでるのか。もし小金井市で可能性があるとしたら、現在、駅近の建物内にある運動施設が考えられるのではないか。そこはプールも備えているので銭湯をやるのに問題ないと思われる。駅の近くでアクセスの面はとても良い。運営会社の方がどのようにお考えになるかはわからないが、近隣商店街の核となる施設になればいいのではないかと思う。
部長	補助について、改修についてはある程度あるが、設置に関するものはないのではないかと思う。民間が建てる場合は、収益を考えて建てると思うので補助制度はないと思われる。
課長	ストレートに入浴施設設置のための補助制度はないと思う。例えば、再開発の中で作るのであれば再開発の補助金というのはある。また、道の駅に入浴施設が併設されているところもある。ああいうところも国の補助があっ

たと記憶している。このように何か他のものと複合であれば、補助が使える可能性があるかもしれない。

会 長

高齢者の憩いの場としては、スーパー銭湯は適当でないかもしれない。私自身が行っているスーパー銭湯では、高齢の方はほとんど見かけない。どちらかといえば、30～40代から60～70代初めくらいの方がほとんどである。

お風呂のない方というのは市内に今どれくらいいらっしゃるのか。今はアパートでもお風呂のついているところがほとんどのような気がするが。

委 員

お風呂のないアパートを探す方が大変である。

会 長

やはり家にお風呂がないから銭湯に入る、というよりも、家にお風呂があるけれど、たまにはゆっくりのびのび入るということで、銭湯を使うのであろう。

委 員

高齢で独居の方はお風呂を沸かすガス代がもったいないといって、あまりお風呂に入らず不潔になることがある。もし近くに入浴施設があれば、友達にも会えるというので利用するだろう。例えば、多摩市にある民間の入浴施設では送迎バスがあり、若い方から高齢の方まで幅広い方が利用されている。施設の中には食堂もあり、独居の高齢者の方の憩いの場になっている。そこに民生委員や市の福祉課の見守りの目が向けられている。こういうものが小金井市にもあればいいと思う。

会 長

その施設は駅からは遠いのか。

委 員

駅からはかなり遠い。

会 長

民間の会社がやっているということだが、採算は取れているのか。

委 員

おそらく採算は取れているのだと思う。

会 長

このあたりは土地も高いと思うので、なかなか難しいとは思いますが、こういうご意見もあったということを事務局には知っておいていただきたい。他に何かご意見はないか。

委 員

市でリサイクル事業や不用品交換などを行っているが、フードドライブと合体することはできないかと考えている。小金井市にも貧困家庭があると思うので、福祉部門と一緒にできればいいなと思う。

会 長

市でフードドライブに関連した事業はあるのか。

事務局

ごみ対策課の方で、ごみ減量の観点から、くつ・かばんの拠点回収と同じような取組みで、消費期限が1ヶ月以上残っている食品を回収する事業を

始めるようだ。集めた食品はセカンドハーベストジャパンへ送るということで計画していると聞いている。先日、消費者団体連絡協議会の方には、食器リサイクルができない代わりに、こういった取組みをしてはいかがかと提案したところである。社会福祉協議会の自立相談サポートセンターでは、セカンドハーベストジャパンから取り寄せたものを、市内の必要な家庭に配布しているという話も聞いたので、詳細を聞いて、できるものは取り組んでいきたいと思う。

会 長 市内に生協はあるのか。市独自でなくても、生協やNPOのようなところが行っていないのか。

事務局 市内の生協は行っていないようだ。NPOなどでも行っているという話は聞いたことがない。

会 長 こういうのを始めるときは、いかに人が集まるかが問題である。もしこういった事業をするのであれば、どうしても配るのに人手がかかる。せっかく集めるだけ集めても、必要な人に配られないということであれば問題なのでよく考えてもらいたい。

委 員 個人的に友人たちとお庭でガーデンバザーを年2回ほど行っている。その中で、乾物類や調味料など賞味期限が1ヶ月以上あるものを集めてトライアルでやってみた。無料ではなく格安で売ります、という形でやったところ、母子家庭の方や高齢の方がたくさん来られて、用意したものが全てなくなった。これをもっと大規模にやれば良いと思う。

会 長 行政は、広報などはできると思うが、人手を出すというのは難しいと思う。ボランティア団体やNPO団体、生協などが中心になって行い、市は広報などで応援するという形が良いのではないか。これについて何かご意見はないか。

平成28年度の事業について、次の会議の際には具体的な活動報告があるだろう。皆さんの方から他に何かあれば出していただきたい。

委 員 自動販売機について、あんなに台数があるものなのかと感じる。コンビニもスーパーもあるのに、節電といわれる中、電力のかかる自動販売機があんなに必要だろうか。設置台数を行政でおさえることはできないのか。

会 長 自動販売機は日本特有のものであろう。買い手がいなければ採算が取れずなくなると思うが、なくならないということは採算が取れているということだろう。

委員	自動販売機を置くスペースを提供している人にもお金が入る仕組みの はずだ。あまりにも台数が多すぎて、エネルギーの垂れ流しのよ うに感じる。
会長	外国では自動販売機がほとんどない国もある。容器もびんなどリサイ クルできる環境にやさしいものを積極的に使う国もある。日本は、便利さを追 求しているため自動販売機が多いのであろう。おそらく台数を規制するよ うな法律はないと思う。
委員	たばこやお酒の自動販売機はずいぶんと減り、その分飲料の自動販売機 に替わった。飲料メーカーごとに自動販売機を何台も置いている。あんなに 必要なものなのか疑問である。
会長	一番いいのは買わないことである。自動販売機設置の件で、何か法律が適 用されるか市の方はご存知か。
部長	全体を規制する法律はおそらく無いのではないかと思うが、市の庁舎や 施設では、環境の観点から、これ以上自動販売機を増やさないという方針で やっている。新しい施設ができた場合においても、新たに設置するのではな く、既存の自動販売機の場所を移すなどして台数を増やさないようにして いる。また、設置している自動販売機についても、メーカーや設置団体に、 省エネルギーのものにするよう呼びかけている。災害の観点からいうと、や はり自動販売機は必要だという考え方もある。災害時には無料で飲料を提 供するという役目もある。また、同じ市内でも地域によって設置に偏りがあ り、もっと設置してほしいという声もある。
委員	民地であれば、その人の所有している土地なので、そこに何を設置しよう が行政が規制することはまず無理だろう。電気代さえ払えば、あとはすべて 飲料メーカーがやります、という仕組みになっている。立地がよければ1台 あたり月5～10万円の利益になるそうだ。また、業者がいうには、夜でも 電気がついているので明るく防犯に役立つ、災害時には無料で飲料を提供 する、AEDを付けるなど、自動販売機には様々な防犯・防災に関する補助 機能がついている。なので、設置する側からすると、世の中の役に立ってい るのかなあといった感覚である。行政が規制するというのは、ほぼ無理では ないかと思う。
会長	消費者が変わらなければ変えられないであろう。特に若い人たちは便利 さを求めるので、環境や資源の問題等の意識改革をしないと、どうしても自 動販売機を使うだろう。規制はおそらくないと思う。昔はリサイクルの意識

が薄かったが、オイルショックを契機に、資源は限りあるものだということがわかり意識が変わった。そうはいつでも便利さを追求する人の方が圧倒的に多いということだろう。

本日の議題はすべて終了したのでこれで終了する。

会議資料は、次の場所でご覧いただけます。

小金井市立図書館

小金井市役所本庁舎 4階 議会図書室

小金井市役所第二庁舎 4階 経済課消費生活情報コーナー

小金井市役所第二庁舎 6階 情報公開コーナー